

## 4 公園とみどり

### 必需品となった公園

都市が過密化し、都市生活が耐え難いものになるにつれて、街にみどりをという声が目立つて高くなっていく。公園緑地の必要性が強調されたのは新しいことではなく、明治時代から都市政策が論じられるたびに取上げられてきた。それが形になって実現したのは関東大震災復興の時からで、それ以来、山下公園をはじめ、横浜都心部の大公園がいくつも造成された。しかし、がいては戦前の公園造成には新しい名所づくりというような、のんびりとしたムードがあったようにみえる。公園が市民生活に欠くことのできないものとなり、街

のすみずみにまで子供の遊び場が設置されるようになったのは戦後の現象である。

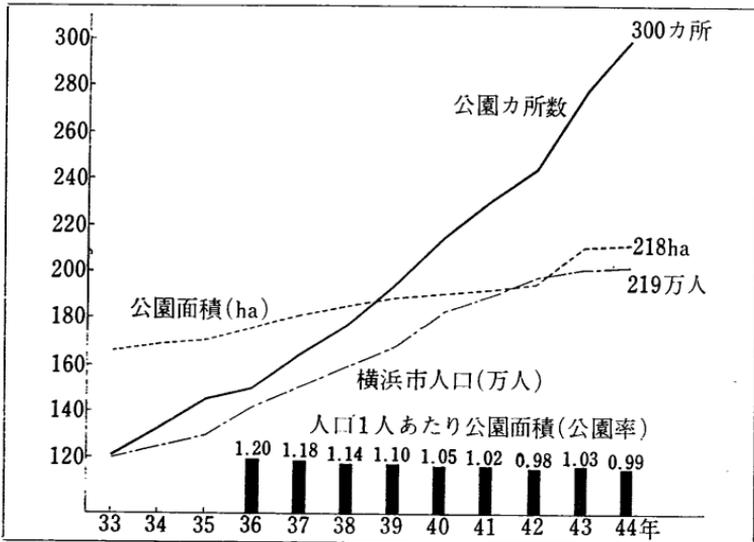
戦後、横浜市の人口は急速に伸びたが、とりわけ一九六〇年代にはいつてからの人口増加は空前のもので、昭和三十五年から四十四年までの一〇年間に八〇万人近い増加をしめし、今もそのいきおいはおとろえていない。それにともなつて、市民の身近にあつた緑地・空地は、どんどんなくなつていった。港北から戸塚まで市街地外周に広がつていたみどりの山野は、はげしい開発の波を受けて、みるまに赤裸になりつつあり、金沢に残る横浜最後の海が失われる日も遠くない。既成市街地の内部でも生活空間の構造の変化はいちじるしいものがある。かつていろいろないみで地域の広場であつた裏通りは、車の激増によつて使えなくなり、社寺境内もしだいに減少したり、幼稚園にかわつたりする。むかしは珍しくなかつたあき地というものが、いまではあまり見られなくなつてきている。このようなオープン・スペースの減少は、交通ラッシュ・公害・住宅不足などの都市問題とあいまつて、市民の生活を非常に不快かつ不健康なものとしている。交通手段の発達によつてリクリエーションの行動圏はたしかに広がつたが、

それで日常的な生活環境の悪化をおぎなうことはできない。児童の交通事故の増加、運動不足による児童・生徒の体力低下などは、身近な遊び場の不足に大きな原因があるといわれる。青少年層の野球場・サッカー場・プールなどスポーツ施設にたいする要求、また成人・老人をもふくめて一般に街にみどりを豊かにし、住みよい街づくりを望む声はしだいにふえてきている。

### フランス山を公園に

横浜市では横浜国際港都建設中期計画の中で、昭和四十四年度を初年度とする公園緑地整備五カ年計画を設定した。この計画では、大通り公園・子供自然公園・港の見える丘公園（拡張）・金沢臨海公園、根岸森林公園・三溪園・金沢称名寺・屏風ヶ浦公園の大公園、岸根・岡村（拡張）・子安台・白根・白根大池の近隣公園および一七八カ所の児童公園、合計約一八〇万平方メートルの公園を造成し、市民一人あたり公園面積（公園率）を初年度の一・三五平方メートルから四十八年度には一・七四平方メートルまで引き上げようとするものである。

図 2—14 人口と公園面積



注 公園率は県営公園を除いてある県営公園を含む公園率は  $1.35 \text{ m}^2$  である。

計画には公園新設のほか、市街地緑化事業で約一、九〇〇万平方メートル、樹木二万五、〇〇〇本の緑化、学園緑化で小・中学校七五校の緑化、街路樹植栽五、〇〇〇本、円海山近郊緑地特別保全地区の土地買収四〇万平方メートルと、既設公園の改良工事などを定めている。これらの計画の進捗状況は以下にのべるが、四十四、四十五両年度で進捗率はだいたい四〇パーセントに達する見込である。四十二年以降の公園整備状況は、四十五年度予定をふくめて八九カ所、約四二万平方メートルの公園が新設される見込である。このうち八二カ所、約一万六、〇〇〇平方メートルが児童公園である。この期間の公園整備はつぎのような特徴点をもっている。その一は、本牧三溪園地先に造成された本牧市民公園である。面積七万七、五〇〇平方メートル、在来の本牧臨海公園と一体をなし、大工場地帯と三溪園の断崖にはさまれて、クロマツ林と大きい池をもつ独特な魅力のある公園である。テニスコート六面、運動広場、一、三五〇メートルのサイクリングコース、窯場などがあり、隣接する本牧市民プール二万二、五〇〇平方メートルとともに、埋め立てられた海のかわりの新しいリクリエーション施設として、また工場地帯の緩衝緑

地として造成されたものである。

その二は、一般公園の工事の進行である。まだ開設していないので実績としてあがっていないが、屏風ヶ浦・岸根・岡村（拡張）・白根の各公園は四十五年度中にそれぞれ全部または一部を開設する予定で、すでに開設した本牧市民・千草台・藤が丘・美しが丘の四公園とあわせて約二五万平方メートルに達する。子供自然公園・子安台・白根大池の各公園および木原生物学研究所あと地の子供植物園（仮称）も、それぞれ用地買収を完了または進行中であって、未着工ではあるがすでに着工のめどのついた港の見える丘公園（フランス山・すでに一般に開放されている英国領事館あと拡張）、大通り公園とともに、近年中に開設する見込となっている。

その三は、運動施設の整備である。先述の本牧市民公園・同プールのほか千草台プールが新設され、四十五年度には今宿プールが新設される。戦前から親しまれてきた元町・岸谷の両プールも施設をまったく一新した。また常盤公園に弓道場がもうけられた。

その四は、児童施設整備事業のなかの特別児童公園である。四十四年度から国庫補助事業として実施されたものであって、

表 2—52 昭和42年～45年までの公園整備状況

年度	新設公園				累計		人口 (各年度末)	一人あた り公園面 積 (m <sup>2</sup> )	
	一般公園	児童公園	合計		箇所数	面積 (m <sup>2</sup> )			
42年	—	11	17,759	11	17,759	—	—	—	
						一般 28 児童 217	1,556,075 396,746	1,983,368	0.98
						計 245	1,952,821		
43年	4	28	61,305	32	186,658	一般 32 児童 245	1,681,428 458,051	2,082,736	1.03
						計 277	2,139,479		
44年	—	23	44,395	23	44,395	一般 32 児童 268	1,681,428 502,446	2,185,458	0.99
						計 300	2,183,874		
45年 (見込)	6	24	57,722	30	220,946	一般 38 児童 292	1,844,652 560,168	2,224,000 (46,10.1) (将来人口推定)	1.08
						計 330	2,404,820		
計	10	86	181,181	96	469,758				

注：計画局公園施設課調べ

従来、一公園あたり平均三〇〇万円程度であった整備費を平均九〇〇万円に引き上げ、公園施設の密度を高めることよって利用度を増進させようとする試みである。四十四年度に七カ所を実施し、四十五年度には八カ所を予定している。

#### 緑化に毎年一億円

都市緑化事業は、種々のバラエティに富む緑化をおこなっている。街路樹・街庭の整備は、幹線街路の建設や開発事業の進行に並行しておこなわれている。

緑化事業のなかでもっとも異色があり、事業費も大きいのが昭和四十三年から実施されている都市緑化特別対策事業である。これは民有地・公有地をとわず、どんな所でも緑化しようとするもので、毎年一億円の予算を計上している。内容的には市街地緑化・学園緑化・遊歩道整備などになっている。四十四年度には横浜市で始めての近郊緑地が指定された。円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域がそれであって、全城九六二万平方メートル、うち横浜市城七一九万平方メートルである。この区域内では開発行為に強い規制を課し、開発区域の二〇パーセント以上の公園または緑地を提供させることにしている。

また、このうちとくに重要な円海山周辺一〇〇万平方メートルを特別保全地区とし、その中ではいっさいの開発行為を禁止して、山や森林の現状を保存するとともに、土地買取りによる補償をおこなうこととした。

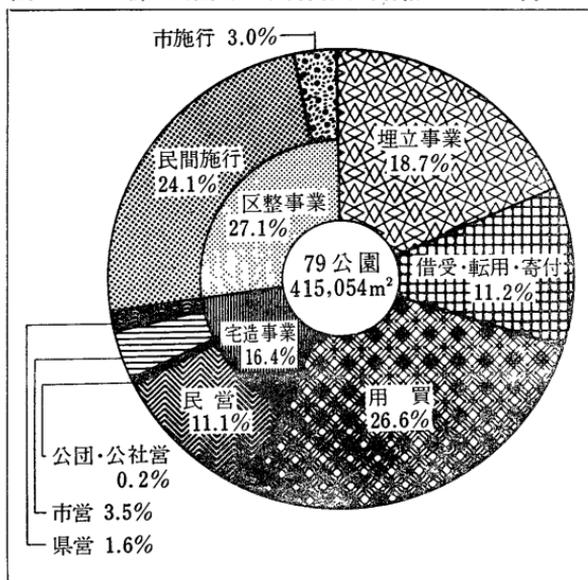
四十五年六月には、新都市計画法の施行にともなう風致地区条例を制定し、従来許可基準がなかったため実効性にとぼしかった風致地区制度を強化することとなった。

#### 公園づくりをはばむもの

以上のべてきたように、公園と緑化の事業は、その種類と量において少なくない実績をあげているのであるが、公園の目標基準にたいする充足率あるいは市民の生活環境の向上という観点からみるならば、事態はあまり好転していない。公園率は横ばい状態にあって、公園の建設が人口の伸びを追いこすことができないのは明らかである。その理由はどこにあるのだろうか。

最近四年間に新設された公園の用地取得内訳をみると、公園用地の供給源として区画整理事業・宅造事業・埋立事業など公営・民営の開発事業がしめる比重が非常に大きくなってい

図 2-15 新設公園用地取得内訳 (昭和42~45年)

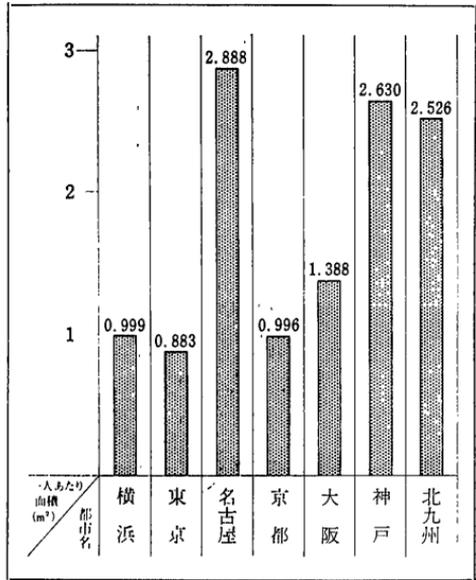


る。これらの事業では通常、開発区域の三パーセントあまりの公園用地が提供される。最近では施設整備を義務づけているケースも多いので、新設公園の中でも六八カ所、面積率が六二パーセントは開発事業によって完成した公園である。こ

れはとほしい市財政の中で安上がりの公園建設を目指す以上やむをえないことであるが、反面、開発事業に依存しすぎている公園施策の弱体性をあらわしているものでもある。いうまでもなく、開発事業によって造成される公園は、その住民に日常的に必要な公園に限定されており、三パーセントというのもそれにみ合った数字である。具体的にはその区域の児童公園の全部と近隣公園の一部を充足するのが限界であって、これに全市的な人口増に対応する公園を求めることはできない。それ以上は市自身の事業として計画されるべきものである。

市事業でおこなう公園建設は、最近の地価の高騰によってじつに困難である。横浜市には、もはや坪あたり一万円以下の土地はないといわれているが、ふつう公園を必要とする地域ならば少なくとも坪あたり三万円、時によっては二〇万円も見込まなければならない。児童公園の施設費が坪あたり六、〇〇〇円から一万円であることと比較すれば、用地費というものもどんなに公園建設の重圧となっているかがわかる。用地買収方式と開発事業方式とは公園建設の車の両輪であるが、その一方が前述のような事情で、とかく進捗しないところに

図 2—16 都市公園現状比較



現在の最大の問題がある。こうした跛行状態は、たんに公園率が伸びないというだけでなく、公園の内容や配置のかたよりに、さまざまのへい害を生じている。

公園緑地の問題は、当面は土地取得の問題であり、最終的には土地利用のあり方の問題といえる。市民のリクリエーション需要にこたえる公園、快適な生活環境を維持するに十分なみどりを確保するためには、現行の制度・方法だけでは不十

分であって、おそらくは土地利用についてのより高度な施策と、都市の環境水準、景観構成に関する計画の設定などが必要である。しかし、さしあたり横浜では急速な都市化の過程にある近郊地帯に少しでも多くのオープンスペースを確保することが緊急の課題である。そのためには施工費だけでなく、用地買収にたいして高率の国庫補助がおこなわれること、または長期低利の資金貸付などの国の助成措置がおこなわれることが急務である。そのような制度はないわけではないが、制限条項が多くて利用しにくい点があり、何よりも枠が少なくては効果がないのである。